

## ご 挨拶

拝啓 厳暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

さて、弁護士法人エクイタスは、2022年の設立と同時に、2006年創業のリソルテ総合法律事務所のパートナーシップに参画し、主に医療、介護、不動産、製造等の各業種の企業法務を取り扱ってまいりました。

このたび、リソルテ総合法律事務所の解散に伴い、当法人は同事務所から市川充弁護士及び千代田明夫弁護士の参画を得て（山岸憲司弁護士は当法人設立当初より参画）、法人名を冠する新たな法律事務所として組織を再編いたします\*。新オフィスは港区愛宕の地にご縁を頂くこととなりました。

また、これに先立ち、本年3月には、新人の三村南央斗弁護士を仲間に迎え入れております。三村弁護士は大阪出身、同志社大学法学部、神戸大学法科大学院を卒業後、司法試験に合格し、第77期司法修習を修了しました。謙虚かつ好奇心旺盛で勉強熱心、コミュニケーション能力も高く、実務修習地の名古屋では多くの先達に目をかけられたと聞いております。

かくして当法人は、弁護士歴50年のベテランから新進気鋭の俊才まで、幅広い世代とそれぞれが強みとする知見を包摂した専門家集団として、生まれかわりました。取扱い分野も拡充し、さらにきめこまやかなリーガルサービスを提供できる体制となっております。皆様におかれましては、新人の三村弁護士ともども、親しくご指導ご鞭撻のほど、何卒よろしくお願い申し上げます。

敬 具

2025年（令和7年）7月吉日

### 弁護士法人エクイタス

代表弁護士 山 岸 泰 洋 (Email: y.yamagishi@equitas.jp)  
弁護士 市 川 充 (Email: mitsuru\_ichikawa@nifty.com)  
弁護士 千代田 明 夫 (Email: a.chiyoda@equitas.jp)  
弁護士 三 村 南央斗 (Email: n.mimura@equitas.jp)  
弁護士 山 岸 憲 司 (Email: kenji\_yamagishi@nifty.com)

<https://www.equitas.jp/>

#### 【新オフィス連絡先】

〒105-0002 東京都港区愛宕1丁目3番2号 愛宕東洋ビル9階

電話：03-6403-1061（主）／03-6777-7529（副）

FAX：03-6403-1062

（2025年8月4日より執務開始予定）

※今村哲弁護士は、本年4月をもって弁護士業務はリタイアされましたが、元労働基準監督官でもあり、労働法分野で長年活動されてきた知見を生かして、今後も若手弁護士に薫陶を頂けるとのことです。中井寛人弁護士は、新たな事務所を開設されました。

## ご 挨拶

拝啓 厳暑の候、皆様におかれましては益々ご清祥のこととお慶び申し上げます。

私こと、このたび、弁護士法人エクイタスに参加し、弁護士としての業務を開始いたしましたので謹んでご報告申し上げます。

私は大阪府吹田市の出身で、現在話題となっております大阪万博の開催地ではなく、1970年の大阪万博の跡地にある万博記念公園の近くで育ちました。これまで関西一筋の生活を送ってまいりましたが、このたびの入所を機に、初めて東京に居を移すこととなりました。

大阪を離れることに、一抹の寂しさを覚えておりますが、地元への愛着は今なお深く、「大阪こそ一番」との思いは変わっておりません。そのため、今回の移動については「上京」とはあえて申し上げず、「東京に来た」とだけ表現させていただきます。

新たな土地での生活には不慣れなことも多く、また、業務においても日々実務の重みと責任を痛感しております。もっとも、大阪で培った「損して得取れ」の精神は、こうした不慣れな状況においてこそ真価を発揮するものと信じております。目先の損得にとらわれず、粘り強く信頼を積み重ねていく姿勢を大切に、百折不撓の覚悟で職務に臨んでまいります。

未熟ではございますが、何卒ご指導ご鞭撻のほど、よろしくお願い申し上げます。

弁護士 三 村 南央斗

## ご 挨拶

この度、事務所を移転することになりましたので、ご案内申し上げます。

私が弁護士登録をして早30年が過ぎました。登録した当初に薫陶を受けた山岸憲司弁護士の事務所で約11年間、その後、山岸弁護士を含め、他の弁護士たちとリソルテ総合法律事務所を結成して19年が経ちました。この度、事務所の賃貸借契約が終了するのに伴い、事務所を移転し、事務所の組織変更をすることといたしました。新しい事務所は、リソルテで途中から合流した山岸弁護士のご子息の山岸泰洋弁護士が設立した「弁護士法人エクイタス」となり、ここに参画することといたしました。

事務所の場所は現在の事務所から歩いて5分程度のところ。愛宕神社と虎ノ門ヒルズに挟まれたところにあります。歴史ある神社と現代の日本を象徴するタワービルが一つの街に融合しているように、新しい事務所でも若く元気のいい弁護士たちとともに、これまでの経験と自分のモチ味を生かしながら皆さまのお役に立てるよう、尽力したいと思います。

引き続きよろしく願い申し上げます。

弁護士 市 川 充

相続、離婚、交通事故等の身近な事件から会社法、倒産、不動産、労務等の専門性の高い案件まで、トラブルの予防・解決のために、専心努力して参りました。その中で、従来からの依頼者様には「これも千代田に任せよう」、初めてご相談に与る依頼者様には「千代田に任せて正解だった」、と信じていただけるよう心掛けています。どうぞ、ご相談下さい。

弁護士 千代田 明 夫

多くの皆様にご厚誼を頂き、「我以外皆我師」の言葉を胸に、様々な方から多くのことを学び多彩な経験をさせて頂くことができました。

心から感謝申し上げます。

長い間、いろいろな場面でその能力をもって支えてくれた信頼する市川弁護士、活力あふれる仕事ぶりの千代田弁護士、新進気鋭の三村弁護士と共に、長男山岸泰洋弁護士の主宰する事務所において新たな弁護士生活に入ります。

皆様のお役に立てる充実した法律事務所にできると思いますので、今後とも何卒よろしく願い申し上げます。

私は、在宅 WEB 会議等で事務所にはいない日も多いかと思いますが、近くにお出かけの節はお声がけいただければ幸いです。

弁護士 山 岸 憲 司